

	<p>が出るまでに2～3年を要するため、3年間の平均値を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文評価において、Corresponding Author (CA)にも、連絡調整等の業務と責任がともなうため評価点を加算することとした。 <p>※研究職個人業績評価結果は賞与のみに反映させ昇給には用いない。</p>
RIKEN	<p>基幹研究所等は、外部研究資金によって自律的に研究課題を実施する研究者に対し、当該研究活動を主導的に推進する場を提供し、将来独立するための研究室運営の機会を与えることを目的とした研究ユニット制度を実施。その研究ユニットを主宰する研究者は、その研究ユニット設置期間に限り、ユニットリーダー(管理職)として処遇。</p>
JNIO SH	評価結果を踏まえ、優秀な研究員の表彰。
NARO	<p>研究職員の業績評価は、公平性、透明性の高い制度とするため、「研究成果の実績」課題遂行上の努力・工夫・貢献「所運営上の貢献」専門研究分野を活かした社会貢献について評価を行い、そのうち評価の高い2項目により総合評価値としていく。当機構は開発研究を重視することから、技術開発面の成果や生産者等への貢献を評価項目に取り入れる。</p> <p>22年度より、勤勉手当等に前年度の業績評価結果を反映。</p>
NIAS	<p>短期評価と長期評価を組み合わせ、短期評価においては1年を評価期間とする目標設定・管理型とし、長期評価は一定期間の実績をもとに行う。短期評価は、試行の後、21年度に規程等を整備して本格実施を開始し、評価結果は、22年度の勤勉手当に反映。期首における目標設定、必要に応じた期中の変更、期末の自己評価と評価者評価の際には、面談を通じて指導助言等を行う。評価票への記入等は情報共有システムを利用して行い、DB化された論文・特許等の研究実績を参考資料とすることにより作業の効率化を図った。</p>
JIRC AS	<p>マネジメント職にあたる研究者(幹部職員)の業績評価結果は、17年度から幹部職員の処遇へ反映。</p> <p>21年度実施の一般の研究者の業績評価結果を、22年度の研究職員の処遇へ反映。</p>
FFPRI	<p>研究者の個人評価については、論文や研究成果の普及活動などの実績評価を13年度より行っており、管理職にある研究者は、20年度業績の評価結果から次年度の勤勉手当に反映。また、一般の研究者は、21年度業績の評価結果から次年度の勤勉手当に反映。</p> <p>また、20年度業績の評価から管理職に目標の達成度評価を導入。一般の研究者の業績評価についても、22年度業績の評価から目標達成度評価を導入。</p>
JOG MEC	<p>目標管理システムによる業績評価及びプロセスを評価する行動評価による人事考課を給与に反映。これにより研究者は、明確な研究目標を設定し、研究スケジュールや研究者間の研究内容を相互に確認し、効果的な研究の実施に寄与。</p> <p>機構の予算は事業単位で内部配分しており「研究者への研究費配分」は馴染まない。</p>
PWRI	<p>人事評価は、職員の職務への意欲向上を促し、能力を最大限活用することを目的として実施。個別面談を実施し、評価結果を本人に開示するなど、公正な実施を担保。</p>
BRI	<p>競争的資金等外部資金の獲得実績を、運営費交付金による研究費の配分にも反映。</p>
NTSEL	<p>役職手当を廃止し、これを財源として、各研究員の業務実績に応じた手当を支給。実績手当は、研究員の意欲の向上と活性化のため必要なものであり、支給総額は、俸給の特別調整額を支給した場合の支給額を超えない範囲で設定。</p>
NMRI	<p>勤務評定の結果を給与に反映。具体的には、17年度より、6月と12月の勤勉手当について、勤務評定の結果を踏まえて年功給の-10%～+30%の範囲で5段階に分けて支給しており、18年度からは、勤務評定結果を定期昇給にも反映させ、評定結果(AA、A、B、C、CC)の上位2評定を受けた研究者は、標準評定のBよりも引き上げられる号俸を大きくし、19年1月の定期昇給時より実際に適用。さらに、勤務評定の公平性・客観性を明確にすべく、19年度より、評定基準をさらに具体化・詳細化し、評定に当たったの具体例を提示することで、誰もが同じ尺度で円滑に評定できる環境を整え、評定者側の負担の軽減にも寄与。20年度には、昇格にも反映。また、18年度から外部資金による受託研究等の獲得実績に基づき、研究費配分について総額1,000万円を研究費に上乗せして配算するインセンティブを導入。</p>
PARI	<p>研究費配分他の、中期在外研究などもインセンティブとして付与。研究者評価により、研究者のモチベーション向上を図る。</p>
ENRI	<p>職員勤務評定検証委員会を設置し、職務効率の向上に繋げるための公平・公正な評価の検討を行い、昇給区分決定に</p>

	<p>における加算点数表の基準点を均質化。また、各課長、領域長等を管理職を対象に「管理職人事考課研修」を実施し、管理職員が部下職員の能力や実績等を的確に把握する、人事考課能力の向上も積極的に取り組んだ。</p>
NIES	<p>研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等にNIES賞を実施し、受賞者に表彰状を授与、受賞者うち、研究終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者として受賞した者に研究奨励金を配分。</p>

問 N-1: 研究支援・研究運営人材の確保・育成の現状

OIST	<p>研究施設・設備の使用・運営・管理に関する部署として、研究支援課、実験動物支援課等を置いている。各課の課長および課を束ねるグループ統括にはそれぞれ博士号を持つなど研究経験のある人材を充てている。各課のスタッフの中には、各業務に関するスペシャリストを配置。公募によって足りない人員を補充。</p> <p>知的財産管理・活用については、外部資金・事業開発課において専任の職員を配置。</p> <p>人材の育成については、業務を通してスキルや知識の向上を図っている。</p>
NICT	検討中
NRIB	関連する研修の受講
NIRS	<p>独自に定めている技術職の更なる強化を図るため、定年制技術職員への選抜選考を実施し、技術職員数を増強。</p>
NIED	<p>他機関との人事交流及び定年退職者の再雇用による活用等により人材を確保。また、研修等に参加させる。</p>
NIMS	<p>エンジニア職の平均年齢は研究者より4.5年高く、分布が偏っており、55歳以上が32%、50歳以上が56%であり、5年以内に3分の1、10年以内に半数以上のエンジニアが60歳定年を迎える。そのため、技術・技術の継承を円滑に進めるべく、計画的に採用。</p> <p>研究運営人材の確保・育成については企画部を中心に、民間企業より特許や研究の企画・運営に関して専門知識を有する人材を雇用している他、企画部には、数名の研究者を毎年交替で併任させ、企画・運営業務に関するOJTを通して、人材の育成を行っている。</p> <p>また、研究支援(エンジニア職)の育成については、微細加工や電子顕微鏡の使い方など各種の支援業務に関してOJTを行い、技能の向上に取り組みしており、その成果は文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞の受賞などに繋がっている。</p>
RIKEN	<p>人材育成委員会を設置し、研究系職員その他に技術系職員、事務系職員のそれぞれに関する人材育成方針と人材育成計画の策定を目的とした検討を開始。育成方針と育成計画をリンクさせ、求める人材像とミッションを明確にすることが可能となり、優秀な人材の育成に繋がることが期待できる。</p> <p>知的財産や研究所運営に必要な戦略の策定などの専門的スキルを必要とするポジションは、公募による外部人材の活用を推進する他、所内の研究者からキャリアアープを行うことで、研究者としての能力・資質を活用できる場を確保して、研究支援・研究運営人材の確保及び育成に努めている。</p>
JAMSTEC	<p>研究者だけではなく、研究施設・設備等の開発、機能向上、運用を担う工学系・情報学系の職員を採用し、各専門分野を活かした現場を中心とした育成を実施。また、知的財産管理・活用を担う専門部署を設け、経験者を確保し、研究開発成果を事業化していく内部競争的資金制度を運用し、若手職員を育成し、研究開発成果の社会への還元を積極的に進めている。</p> <p>特に研究支援については、現場に密着したサポート体制を敷いており、サポート職には事務・技術系の総合職への登用の機会(内部登用制度)を設けている。モチベーションの維持向上を図っている。</p> <p>研究者以外に、機構の管理運営に係る業務を担う事務系の総合職、研究施設・設備等の開発、機能向上、運用を担う技術系職員を総合職として採用。</p> <p>研究者や事務・技術系の総合職をサポートするため、支援職を採用。</p>
JAXA	<p>研究支援・研究運営に関する業務は、組織マネジメント系としてキャリアパスを確立しており、事務系職員だけでなく、技術系職員や研究者にも経験させている。その適正を見極め、管理職も含めた適材適所の配属。</p>
NMNS	<p>研究支援に特化した専門職としてのキャリアパスはない。</p>
JAEA	<p>研究開発現場等において研究開発活動を支援する事務系職員を確保し、各種研修等を通じて事務管理能力の充実、強化。また、研究者等をサポートする任期付きスタッフの受入れを行い支援。</p>
JNIO SH	<p>内部における研修の実施や、外部機関が実施する各種研修の受講への配慮等。</p>

NIBIO	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の事業化、研究開発マネジメント、知的財産管理・活用については、当研究所の戦略企画部が担当し、全所的な立場から企画調整業務を行うとともに、所内の人材育成を行っている。 研究施設・設備の使用・管理・運営については、共用機器の使用・管理のみならず、機器の外部利用も一元的に担当。 ライフサイエンス研究に不可欠な研究倫理等を専門に研究するため、22年度より「政策・倫理研究室」を設置し、政策・倫理専門の人材を確保するとともに、所内の人材育成も進めている。
NARO	<p>一般職員の企画部門への重点配置等を進めるため、研究開発施策、産学官連携の現状や知的財産制度、広報活動に対する研修及び業務上必要な資格取得の研修。</p> <p>技術専門職員は、職務に必要な管理能力や指導力を強化すると共に、社会的見識の向上を目的とした研修を実施。</p> <p>また、一般職員及び技術専門職員それぞれについての階層別研修を実施。</p>
NIAS	<p>研究開発部門をバックアップし、研究管理支援部門の充実・強化のため、18年度から「研究企画調整室」評価室」「情報管理室」など13室体制をとっている。</p> <p>当該部署は、本人の希望を含め適材適所の観点から配置。配属した者に対しては、例えば産学官連携を推進するために必要な知的財産権に関する知識等は、各種セミナーに参加させるなどその育成に努めている。</p> <p>また、農水省や内閣府に専任又は研修員の身分で研究者を派遣。</p> <p>特に研究管理部署への配置や行政部局への派遣については、研究者のキャリアパスの一部と位置づけている。</p>
NAIES	<p>18年度に、所の人材育成プログラムを策定、公表。この中で、研究マネジメント部門の人材の育成について、重要性が十分認識されず、それを担える人材が不足しており、戦略的に人材育成を行う必要がある旨記述。現状では、これらの人材の供給源は、企画、連携、情報管理部門等、所内の研究職員及び一般職員が中心であり、広報部門については、人材派遣等を含めた契約職員での対応も進めている。</p>
JIRCA S	<p>具体的な人材育成プログラムを策定し、多様な雇用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、研究支援の高度化を図る研修等。</p> <p>具体的には、業務上必要な各種研修に職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上や、職員が意欲的に研究支援に従事できるように整備している。</p>
FFPRI	<p>研究開発マネジメントや政策の科学分析、産学官連携による知財の活用などは研究コーディネータや研究企画課、産学官連携推進室の職員が中心に行う。これらの人材は中堅以上の研究者のキャリアパスとして位置づけ。また特許等については知財管理専門職を配置し、高度な専門的知識が必要な研究試験材料作成・設備の管理については技術専門職として人材を確保。</p>
FRA	<p>共同研究の実施を含む研究開発成果の事業化を担う者として研究開発交流コーディネータ、知的財産の管理運用を担う者として知的財産マネジャーを配置。研究所等ではこれら業務を業務推進課の係員が担当し、それぞれOJT中心で対応。</p> <p>研究開発マネジメントは主に研究職が担っており、本部研究支援課、研究所等の業務推進課の係員をサポートし、それぞれOJT中心で対応。</p>
AIST	<p>事務職は、産総研で求める人物像及び専門性を明確にした上で採用活動を実施。また、特別な専門知識を必要とする業務は、民間経験等を有する者の中途採用を推進。</p> <p>研究支援業務における業務の専門性の深化に対応して、職員の専門性の蓄積を図るための研修(知財、ベンチャー、産学官、財務、能力開発など)やスキルアップのための研修(簿記、民法など)などを実施。また、実際の産学官連携活動等の場での若手職員のOJTなど、産業界との連携を牽引できる人材育成の仕組みを構築し、産学官連携、国際標準化、知財管理等をマネージできる人材の育成に努める。</p>
JOGMEC	<p>契約及び知的財産管理等に精通し即戦力となる者を出向又は中途採用などにより受入れ。</p>
PWRI	<p>職員向け知財講習会の開催等により、知的財産を担う人材の育成を図っている。</p> <p>研究施設の運営・管理に関わる人材は、国交省との人事交流により確保。</p>
BRI	<p>研究支援を行っている総務部、企画部の職員は、行政広報・情報公開研修、簿記研修、財務等の外部の研修会等に参加。また、研究グループにおいて研究者を支援する非常勤職員の育成を図ると、所内で契約手続き、経理手続きに関する説明会を開催。</p>
NTSEL	<p>外部人材として契約研究員、客員研究員、契約技術職員、大学院生等の研修員など非正規職員による研究業務等への支</p>

	援が得られるように努めるとともに、これらの業務を通じて、当所への理解を一層深めてもらい、将来、任期付き研究員としての採用への雇用環境を整えるなど、長期的な人材育成に向けた努力もしている。
NMRI	当研究所の間接部門は、企画、総務、会計、施設安全の4業務があり、それぞれ専門業務を有しているが、人材で4業務を選ばず、どの業務においても即戦力として配置できる人材育成を目的として、基礎的なスキルアップでは、パソコン技能やビジネス文書作成能力の研修を実施し、専門的なスキルアップでは、企業会計やリスクマネジメント、ネットワークシステムなどの知識・技能習得の研修を行っている。
PARI	研究支援部門に所属する職員に対して、適切な個人評価を通じて更なる研究支援業務遂行への向上心を高めることを目指して、企画管理組織のそれぞれの業務目標の達成度を評価。
NIES	知財管理等担当者の必要性は認識しているが、当研究所の規模では、専門職を置くのは困難。

問 O-1: 研究成果に関する機関リポジトリなどの整備状況

OIST	各研究ユニットの研究成果は年次報告書にまとめ、ウェブサイトで公表。また、図書、学術雑誌掲載論文及び学会発表等の研究成果のデータはEndNoteによって管理・整備。今後は、研究プロジェクトの報告書や知財情報等多岐にわたって収集する。また、研究成果の外部への発信は、利用者が容易にアクセスできるように整備。
NICT	研究成果としての研究論文、学術解説、著書、一般口頭論文、国際会議寄与文書等の、著者名、論文誌名、論文名等をHPで公開。研究成果として産業財産権を、公開特許リストとしてHPで公開。
NRIB	研究論文及び特許の研究結果については、四半期ごとに、その3ヶ月前までに発表したものをDB化して、HPに公開するほか、研究成果を掲載した「酒類総合研究所報告」を発行し、国税庁、大学、都道府県の酒類関係試験研究機関等に配布。麹菌ゲノム解析コンソーシアムでシークエンス解析した結果については、麹菌ゲノム情報DBとしてHPに公開しているほか、清酒酵母のゲノム解析結果についても清酒酵母ゲノムデータベースとして公表。 また、国立国会図書館インターネット情報選択的蓄積事業に協力し、当所HPに掲載している情報を提供。
NIRS	・特許DBと研究用材料の情報をHP上で公開し外部公開に努めている。21年度の研究成果物の提供許可数は28件。 ・知的基盤整備委員会を設置し、外部公開可能な知的基盤を登録管理。
NIED	観測データや当研究所の研究成果をWebページや研究成果報告書などを通じて公開。また、Webページなどの見直しを適宜実施。
NIMS	20年からマックスプランク共同開発事業として着手したNIMS材料科学リポジトリ「NIMS eSciDoc」は整備・登録が進んでいる。22年度は、材料研究に関する貴重資料、研究成果報告集、発表論文別刷り等の文書系の電子化・登録・公開を進めると共に、写真等実験データの登録システムや、研究者総覧システム「SAMURAI」を公開予定。 クリップおよび疲労などの構造材料データシートをデジタル化してHPで公開している。研究グループで開発した界面熱伝導率DB、CCT線図DBなどを一元管理して公開。
RIKEN	研究情報基盤の整備においては、研究成果、研究概要へ詳細内容の上で研究室単位で、パブリカル化の上でDB化し所内情報共有及び、Web等の情報発信の際に利活用を行っている。また論文等の研究成果の取り纏めについては従前、DB化し情報の蓄積を行うと共に、最新の研究成果は、毎週論文リストをWebにて公開し各論文のアブストラクトや電子化された論文へのアクセスが容易になる様リンクを設けるなど。
JAMSTEC	機構の研究成果の一元的収集、永続的保存、機構内外への発信を目的としたシステムで、22年3月より外部公開。公開と同時にサービスマンによる登録を行い、検索エンジン等からも機構の研究成果にアクセス可能。21年度末の登録データ数は約9,300件で、うち約2,000件は本文へのアクセスも可。 また、機構役員による論文や学会発表等の研究成果情報は所内の研究成果DBへ登録して管理しているが、機関リポジトリとの自動リンクによる外部公開の迅速化など、利便性の向上に向けた当該DBの改修を21年度より開始。
JAXA	21年1月より運用を開始。コンテンツ数は着実に増えており、現在約24,200件である。21年度の利用実績は、書誌閲覧数:約54,700件(月平均)、本文ダウンロード数:約23,500(同)
NMNS	自然史・科学技術史の諸分野についての研究成果及び標本資料情報等の電子

	情報化を進めHPで公開。21年度には、館内の標本資料を一元的に管理・閲覧できる標本・資料統合DBを公開。現在、71種のDB、約127万件の標本資料情報71種を公開。
JAEA	機構が刊行している研究開発報告書類及び機構職員等が執筆し学術雑誌等に掲載された外部発表論文の書誌事項を収録したDBを整備し、研究開発成果検索・閲覧システムとしてHPで利用できるようにする。研究開発報告書類はPDFにより閲覧可能。
NIHN	毎月「マンソリーレポート」として研究成果を集約しDB化している。また、年間の研究成果は「研究報告」をまとめ、HPで公開。
JNIO SH	旧産業安全研究所と旧産業医学総合研究所の統合(18年)後の研究成果は、論文等の全文がHPで閲覧できる。また、統合前の研究成果は、1952年以降の論文等のタイトル及び1967年以降の論文等の抄録が当研究所のHPで閲覧できる。検索機能の追加等は、今後の課題である。
NIBIO	・主な研究成果はHPへの掲載、パンフレットの作成・配布、記者クラブへの資料提供等により広く情報発信を行っている。各年度の研究論文もHPに掲載。 ・「彩都・医薬基盤研究所連携フォーラム」「スーパー特区フォーラム」等各種フォーラムを開催。 ・細胞資源、薬用植物等の研究DBをHP公開。 ・大阪の研究機関と連携して、「nature」(2009.9.17号)で、研究内容や重点領域等を紹介。
NARO	第1期中期目標期間(13~17年度)のものを含め、研究成果をDB化し利活用の促進を図っている。21年度は「普及に移しうる成果」を含む主要研究成果を、成果情報として冊子体やCD-ROMに収録して関係機関や関係者に配布し、HPで公開。また、組織内情報システム委員会の下にウェブサイトWTを発足し、研究成果へのアクセスの改善等について検討。
NIAS	機関リポジトリは整備していない。一方、当研究所の研究結果として重要な遺伝資源やゲノム関連を中心とする知的基盤データベースは30程あり、HPからアクセスできる。また、重要な研究成果はプレスリリース等を行うとともに、HPに情報を提供。知的所有権情報等もHP上から公開。
NIAES	各年度の主要な研究成果を紹介する「研究成果情報」をHPに公開(1~26集、計892件)。また、ネットを経由して利用できる研究DBや画像情報提供システムなど22点について、HPでわかりやすく紹介。
JIRCAS	HPで、研究成果情報、Annual Report、Japan Agricultural Research Quarterly、データベース等の研究成果を公開。その他、JIRCAS Working Report、国際農業研究叢書の刊行物がある。
FFPRI	研究成果はHPで公開。また、農林水産研究機関全体で、当所職員の研究論文を含む農林水産関係の研究成果を農林水産研究情報センターから情報提供している。今後、他機関とも連携して機関リポジトリの整備について検討を進める。
FRA	21年度に研究活動DBを整備。また、水生生物情報DB、水産海洋DB、大型クラゲ関連情報、リアルタイム海洋情報収集システム、海況予測システム(FRA-JCOPE)、我が国周辺及び国際資源の評価結果等について、FRA-HPのトップページからリンクを張り公開。
AIST	研究情報公開DB(RO-DB)では、産業技術の基盤となる物質の物性等のDBや環境、エネルギー、安全性等に関するDBをWeb等を利用して産業界と社会の利用に広く提供しており、コンテンツの整備拡充を行っている。
JOGMEC	HPにおいて、論文・成果物DB検索システムを導入し、研究成果へのアクセスの容易化を図っている。
PWRI	・研究成果は、DB化して、HP上で公表。これまでに学会誌に発表した論文、開発した技術の情報、取得特許等についても、HP上での公表を進めている。 ・HPの英文情報を充実。
BRI	・研究開発及びその成果を早期に電子情報として提供。建築研究資料や広報誌「えびすくら」等の刊行物とした後、その電子情報をHPで公表。 ・HPの英文情報を充実。
NTSEL	研究所主催シンポジウム資料や成果報告資料等を可能な限りHPからDLできる。これらの資料は、研究発表会や講演会などの紹介するウェブサイトと連携して公表。
NMRI	所外発表した論文の概要、研究報告について、HPにて公開。
PARI	HPで、「港湾空港技術研究所報告」「港湾空港研究所資料」等のそれぞれの論文名・資料名、研究成果の概要、執筆者名・所属研究室名を公表しており、キーワード検索可能。 また、全国港湾海洋波浪情報網から得られた全国沿岸海域のリアルタイム波浪情報及び波浪観測データの統計解析情報を、国交省のHPで公開。
NIES	研究報告、特別研究報告については設

	立当初の1977年からの全バックナンバー(研究報告203冊子、特別研究報告92冊子)をPDF化してWEB上で閲覧可能にするとともに、「環境儀」、「国立環境研究所ニュース」も全ナンバーをWEBに公開。 研究者のプロフィールや業績を紹介する研究者DB、職員が学会誌等に発表した論文DB、研究計画概要、成果の検索が可能な研究課題DBをWEB上で公開。
OIST	21年度末で、主任研究者22名のうち外国人は13名で、研究職員の全体147名のうち外国人は59名。また、21年度は機構主催の国際ワークショップが8回開催され、国内外から362名の研究者、学生が参加し、194名は外国人。 21年度にUniversity of Otago(ニュージーランド)とInstitute of Molecular and Cell Biology, Biomedical Sciences Institutes(シンガポール)の2機関と個人研究レベルでの連携協定を締結。
NICT	・産学官連携によるICT研究開発の基盤的実証プラットフォームとしてのテストベッドの開発・運用を行っている。国内外の研究機関と延べ400件を超え、共同研究プロジェクトを実施。 ・今後、実証プラットフォームのより一層の有効活用を図ることにより、研究開発成果の国際展開を推進。 ・ICT全域をカバーするフォーラム(Asian Forum on ICT, AFICT)をベトナム、シンガポール、マレーシア及びタイで現地の研究機関等と共催。 ・シンガポールの国立情報通信研究所やタイの電気通信研究産業開発院等とMOUを締結。
NRIB	韓国農村振興庁農業科学技術院と醸造科学技術協力について覚書を取り交わしている。JSPSアジア研究教育拠点事業(アジアコアプログラム)に基づき、タカから研究者を受け入れ。
NIRS	重粒子線がん治療装置(HIMAC)を用いたがん治療研究分野で世界的に秀でている特色を活かして、国際オープンラボラトリーを20年11月に設置。ラボラトリーは、21年度は粒子放射線分子生物学ユニット等の3研究ユニットで構成され、著名外国人研究者に各研究ユニットの研究方針と研究運営を委嘱するとともに、著名外国人研究者が指名する若手外国人研究者を中・長期間招聘するとともに、得られた成果をシンポジウム等で発表。
	①22年3月末で、東アジア各国の11機関と15件の研究協力協定又は覚書を締結。 ②国内外の各種制度や放医研の費用で、アジア各国の研究者を積極的に受け入れ、人的交流を推進。また、アジア各国の緊急被ばく医療専門家を招聘してワークショップを開催し、各国での緊急被ばく医療の技術向上に向け協力支援。 ③放射線生物影響、重粒子線治療及び分子イメージング分野において、国際原子力機関の協働センター(IAEA-CC)として21年12月に認定を受け、今後東アジア各国の研究者等に対する研修セミナーの開催と受け入れを計画。
NIED	国内の関係機関、国連やAPECの枠組みも活用し、東アジア各国の主な機関と協力して現場への適用戦略を持つ防災科学技術国際リスト(DRHL)の作成に関する国際的なフレームワーク作業を進めている。国内においても、自然災害を中心とした災害軽減・防衛を旨とした「防災研究フォーラム」の中核機関の一つとして活動している。
NIMS	インドネシアやオーストラリアなどの関係機関と協力し、地震による被害の軽減を目的とした広域地震観測網の運用及びデータ交換。 また、「国際ナノアーキテクトニクス研究拠点(MANA)(WPI)では、ナノアーキテクトニクスを用いた融合研究の推進、多国籍研究者によるメルティングポットの形成等を通じ、国際的な研究水準と研究環境を兼ね備えた拠点を形成する。21年度は、主任研究者の配置を再編成し、ナノグリーン分野の主任研究者の増員と研究グループの新設を行うとともに、若手研究者を対象とする融合研究促進助成制度の導入や技術支援面におけるサポート体制の強化を図った(22年3月末の外国人研究者:約52%)。国内では、「ナノテクノロジ・ネットワーク事業」において、国内13拠点・26機関が保有する最先端ナノテクノロジ研究施設の利用機会の提供や高度な研究支援に資するため、当該ネットワーク全体の連絡調整、

問 E-3(上段) 問 P-1(下段): 国際的研究拠点や研究ネットワークとなるための取組状況。東アジア各国の機関との連携促進へ向けた取組状況

<p>情報発信、国内外機関との連携等の運営・コーディネート機能を果たしているほか、21年11月に設置した「ナノ材料科学環境拠点」においては、産学独自の密接な連携体制の下で環境・エネルギー問題解決に向けた材料の基礎研究を行うため、国内13機関との連携の枠組みで中核機関としての役割を果たしている。</p> <p>つばナノテクアリーナでは、産総研、筑波大、産業界と共に世界水準のナノテク拠点の構築を推進しており、特にNIMSはナノグリーン研究領域を主導して研究体制を構築しつつある。また、ナノテク共用施設やナノテク人材育成などで積極的に協力。</p>	<p>様性」等を海外からの参加者を交え行っている。</p> <p>JAEA A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代原子炉の国際的な研究開発協力である、「第4世代原子力システム国際フォーラム」において機構が議長、事務局を務め12カ国及びEUの多国間協力を取りまとめている。 ・照射炉の国際協力ネットワークを構築し、米、欧、アジアの照射炉を所有する機関と、機構が中心となり専門家会議等を開催。 ・J-PARCにおいて年間数百名の外国人研究者の参加のもとに、幅広い実験、研究者。 ・高速増殖炉もんじゅの起動試験にフランス、米国の研究者が参加。 	<p>アジアの水資源利用向上のための水田管理指針の改良に取り組んだ。さらに、MOUや研究協定書などの合意文書に基づく国際連携として、ベトナムと2件の国際連携協定を新規に締結。</p> <p>NIAS</p> <p>韓国の国立研究機関と共同研究に関する覚書(MOU)を締結。</p> <p>NAIES</p> <p>アジア地域における農業環境研究に関するイニシアチブを確保するため、コンソーシアムであるMARCOを設立し、その事務局を担っている。</p> <p>中国、韓国、ニュージーランドの研究機関とは、アジアモンスーン条件下に共通する農業環境問題を解決するために包括的研究協定を締結し、共同研究、研究員の交流を行っている。</p> <p>アジア地域における農業環境研究に関するコンソーシアムであるMARCOを設立し、東アジアの研究機関、研究者との連携を強化し、人材の交流、共同研究や研究協力等の取組を支援・推進。</p>
<p>①東アジアの研究機関とはこれまでに、包括協力協定11件、国際連携大学院協定6件、国際共同研究覚書71件を締結し、世界トップレベルの研究者、研究所長クラスから学生まで、幅広い人材交流を継続。</p> <p>②世界材料研究所フォーラム(WMRIF)、アジアナノフォーラム(ANF)において、東アジアの研究機関は主導的役割を果たしている。この中で、サミット会議、多国間人材育成プログラム(若手研究者ワークショップ、アジアナノテクキャンプ)等を定期的に開催。</p>	<p>NIH N</p> <p>アジア太平洋地域の栄養科学研究ネットワーク構築を目的として15年度より隔年で「アジア栄養ネットワークシンポジウム」を開催。また、西太平洋地域における栄養分野の中核研究機関となることを目指してWHO研究協力センター認定を申請中。</p> <p>国内の栄養研究の中核機関として、国際栄養の仕組み作りを調整し、栄養分野の研究機関・研究者間の連携を目指した「国際栄養拠点ネットワーク検討会」の活動を継続。</p> <p>若手外国人研究者招へい事業を活用して、中国、韓国をはじめとするアジア諸国から若手研究者の招へい・研修を行っている。現在、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドを中心とした西太平洋地域における共同研究・研修を通じた連携強化を目指してWHO研究協力センター認定を申請中であり、その一環として豪州のWHO研究協力センター(肥満予防)であるDeakin大学との共同研究開始に向けて準備を進めている。</p>	<p>JIRC AS</p> <p>国際稲研究所をはじめ15の国際農業研究所を束ねる国際農業研究協議グループ(CGIAR)のキーパートナー及び我が国における唯一の拠点研究機関として認定されている。同グループとの共同研究実施に加え、総会をはじめとするCGIAR関連会議に我が国唯一の研究機関として出席を求められている。</p> <p>さらに、アジア稲研究連携協議会(CORRA)の議長機関として役割を果たしている。</p> <p>開発途上地域の研究動向等の情報収集、アジア・アフリカ各国研究機関との連携促進のため、タイに東南アジア事務所、ガーナにアフリカ連絡拠点を設けている。「持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム(J-FARD)」が、我が国の農林水産分野の国際研究に携わっている団体や個人がより一層の協調と連携を図るために設立され、その運営を行っている。</p> <p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>RIKEN</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国・BNL研究所、英国・RAL研究所、米国・MITに、各関係機関との協定に基づき、海外研究拠点を設置。20年度には、韓国・漢陽大学(ソウル)内にもナノ科学関係の理研ラボを設置し、連携研究を行っている。また、シンガポール連絡事務所、中国事務所準備室を中心とし、アジアの地域的課題関連の研究協力を推進し、地域的人材・研究交流を進めた。 ・中国及びシンガポール事務所において連携促進の取り組みを図っている。また、アジア地域における人材の育成・理研OBネットワークの強化を目的として、アジア各国の大学と連携大学院協定を締結し、留学生を積極的に受け入れ、今年度中への策定に向けて国際関係業務連絡委員会において対応方針を検討中。 	<p>JNIO SH</p> <p>世界保健機関(WHO)の労働衛生協力センターに指定されており、労働衛生に関する国際的な研究協力の一環を担っている。また、国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行し、労働衛生分野における内外の優秀な論文を発信。</p> <p>韓国の4大学・研究機関との間で研究協力協定を締結しており、また、中国の研究機関との間で研究協力協定の締結に向けた協議を行っている。現在、当研究所及び中・韓の労働安全衛生研究機関が中心となり、2年に1回、アジア地域労働安全衛生機関会議を開催し、研究発表や情報・意見交換。</p>	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>JAM STEC</p> <p>国際関係業務連絡委員会において対応方針を検討中。</p>	<p>NIBI O</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のスーパー特区(次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト、ヒトiPS細胞を用いた新規in vitro 毒性評価システムの構築)(20年度)により、感染症ワクチン及びiPS細胞創薬応用の分野のオールジャパンの研究ネットワークを構築しそのハブとして活動。 ・ワクチン開発研究機関協議会(19年11月設立):全国の主要なワクチン研究機関によるネットワーク組織 ・彩都バイオヘルズクラブ(18年6月設立):バイオクラスター推進のための地域の産学官の交流組織 ・関西バイオメディカルクラスター(19年度~):知的クラスター創成事業(文科省)の推進体制。英国ケンブリッジ大学との国際共同研究も実施。 ・日本製薬工業協会との定期協議(17年度~):定期協議の開催により、製薬企業との大型共同研究を組成。 ・ミャンマー等の植物を用いた熱帯地域特有の感染症であるリウシユマニア病の治療薬開発に向けた研究を実施。 ・大阪府では、中国(2008.11)及び豪州(2008.10)とそれぞれ国際連携のMOU(覚書)を締結。当研究所も大阪のバイオクラスターの構成機関として、中国や豪州からのミッションの受け入れや交流促進。 ・韓国の厚生労働省に該当する保健福祉部からは、毎年度視察団を受入れ、医薬品開発研究や推進策等についての意見交換を行っている。 	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>JAXA</p> <p>21年度よりインターナショナルヤングフェロシップ制度を創設し、世界トップレベルの若手研究者を招聘。</p> <p>また、大学の知を生かし、新しい分野を積極的に切り開くための異分野連携による共同研究の枠組を整備、一部任期制の導入や流動部門の設置による大学との相互乗り入れなど流動性の向上、格段の能力を持つ研究員の招聘など人材資源の確保、宇宙科学の発展に伴う宇宙科学研究所の研究分野の柔軟な組み替え等を検討中。</p>	<p>NAR O</p> <p>国際会議や国際研究集会への参加、海外における現地調査等へ派遣等。</p> <p>文科省新興再興感染症研究拠点形成プログラム等の競争的研究資金を活用し、タイ国に設置した動物衛生研究海外拠点に職員を派遣し、調査研究活動を進めている。</p> <p>21年度は、タイ動物衛生研究海外拠点へ職員を派遣し調査研究活動を実施し、マドリード大学獣医学部との連携を図りつつ、東南アジアにおける鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症に係る疫学調査を実施した。また、また、国際水管理研究所(IWMI)との効率的灌漑技術及び水資源管理技術研究、韓国農漁村研究院でのバイオマス利用に係る共同セミナー、韓国釜慶大学との共同シンポジウム、メコン川委員会との共同研究により、熱帯モンスー</p>	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>21年度は韓国での多国間会議に出席して韓国及びインド宇宙機関長との意見交換等を行った。また、タイ、インドネシア等との間で2国間協力を実施しているほか、アジア工科大学と協力し、アジアの宇宙開発利用に関する人材育成を実施。さらに、国連アジア太平洋経済社会委員会、アジア開発銀行とも連携・協力している。「アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAP)」を推進し、衛星データを防災に活用する「センチネルアジア」、環境モニタリングを行う「SAFE」プログラム、衛星開発の人材育成を目的とした「STAR計画」を、ASEAN各国及び韓、印、豪等との協力で実施。国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の利用実験をマレーシア、韓国と実施(予定)。</p>	<p>NAR O</p> <p>国際会議や国際研究集会への参加、海外における現地調査等へ派遣等。</p> <p>文科省新興再興感染症研究拠点形成プログラム等の競争的研究資金を活用し、タイ国に設置した動物衛生研究海外拠点に職員を派遣し、調査研究活動を進めている。</p> <p>21年度は、タイ動物衛生研究海外拠点へ職員を派遣し調査研究活動を実施し、マドリード大学獣医学部との連携を図りつつ、東南アジアにおける鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症に係る疫学調査を実施した。また、また、国際水管理研究所(IWMI)との効率的灌漑技術及び水資源管理技術研究、韓国農漁村研究院でのバイオマス利用に係る共同セミナー、韓国釜慶大学との共同シンポジウム、メコン川委員会との共同研究により、熱帯モンスー</p>	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>NMNS</p> <p>標本を収集・保管・調査研究によって標本の価値を高め、国内外の研究者に利用できるようにするのは、博物館が果たしている役割であるため、通常の業務が国際的な研究拠点である。</p> <p>特に生物多様性情報については、電子情報をネットワーク化して提供する国際科学プロジェクトである地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本ノードとして、国内の自然史系博物館の標本資料の情報をGBIFへ発信している。</p> <p>また、微化石の分野では、国際深海掘削計画に基づく「微小生物リファレンスセンター」の役割を担っており、同計画で採取されたすべての標本を閲覧でき、世界で5つしかないセンター機能を担っている。</p>	<p>NAR O</p> <p>国際会議や国際研究集会への参加、海外における現地調査等へ派遣等。</p> <p>文科省新興再興感染症研究拠点形成プログラム等の競争的研究資金を活用し、タイ国に設置した動物衛生研究海外拠点に職員を派遣し、調査研究活動を進めている。</p> <p>21年度は、タイ動物衛生研究海外拠点へ職員を派遣し調査研究活動を実施し、マドリード大学獣医学部との連携を図りつつ、東南アジアにおける鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症に係る疫学調査を実施した。また、また、国際水管理研究所(IWMI)との効率的灌漑技術及び水資源管理技術研究、韓国農漁村研究院でのバイオマス利用に係る共同セミナー、韓国釜慶大学との共同シンポジウム、メコン川委員会との共同研究により、熱帯モンスー</p>	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
<p>21年度には、ICOM(国際博物館会議)のアジア・太平洋地域の地域団体であるICOM-ASPACの会議を、アジア・太平洋地域の21の国と地域から約80名、国内から約70名、計150名が参加して3日間にわたり開催。また、ASPAC(アジア太平洋地域科学館協会)における年次総会に参加し、各国の博物館関係者と情報交換。さらに、韓国国立科学博物館、オーストラリア国立科学技術館とは、友好協定を結びお互いの博物館活動の情報交換・交流を深めている。研究活動においては、インドネシアのポゴール植物園やプアタン・ロイヤル植物園への研究協力を行っている。また、当館では、アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実を目指して、国際シンポジウムを開催しており、21年度は、「アジアのランの多様性」「生物の相互関係が創る多</p>	<p>NAR O</p> <p>国際会議や国際研究集会への参加、海外における現地調査等へ派遣等。</p> <p>文科省新興再興感染症研究拠点形成プログラム等の競争的研究資金を活用し、タイ国に設置した動物衛生研究海外拠点に職員を派遣し、調査研究活動を進めている。</p> <p>21年度は、タイ動物衛生研究海外拠点へ職員を派遣し調査研究活動を実施し、マドリード大学獣医学部との連携を図りつつ、東南アジアにおける鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症に係る疫学調査を実施した。また、また、国際水管理研究所(IWMI)との効率的灌漑技術及び水資源管理技術研究、韓国農漁村研究院でのバイオマス利用に係る共同セミナー、韓国釜慶大学との共同シンポジウム、メコン川委員会との共同研究により、熱帯モンスー</p>	<p>ASEAN各国(マニラ、カンボジア、ブルネイを除く)及び中国において、現地の国立研究機関、大学と関わり長年にわたる共同研究を実施。研究動向等の情報収集のため、バンコクに研究者1名を長期出張させている。アジア太平洋地域農業研究機関協議会の主要なメンバーとして、連携活動に貢献。なお、モンゴルにおいても草地保全、砂漠化防止の共同研究を推進。</p>
		<p>1960年代前半以来、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)と協力関係にあった。水産庁研究所をベースとして、新たに設立されたFRAは、SEAFDECとの科学技術協力に関する申し合わせ(MOU)を16年1月に締結した。21年2月に上記MOUを5年間延長する覚書を取り交わした。このMOUに基づき、水産科学に関する長期・短期専門家の派遣、研修員の受入、共同ワークショップの開催等を行い、両機関間の連携協力・交流の促進を実施。</p> <p>AIST</p> <p>研究者の派遣や、外国からの研究者招聘や技術研修受入等を通し、国際的人材の育成と人材ネットワークハブ構築を目</p>

	<p>指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の展示会での技術紹介などの広報活動や、外国機関とのワークショップの共催により、プレゼンテーションに努めている。 世界水準の先端ナノテク研究設備・人材が集積するつくばにおいて産総研、NIMS及び筑波大学が中核となり、日本経済団体連合会の協力も得て、つくばイノベーションアリーナ(TIA)-nanoと呼ばれるナノテクノロジー研究拠点形成を目指すことを発表し、関係機関が力を合わせて拠点を構築。 <p>タイ国家科学技術開発技術庁(NSTDA)・科学技術研究院(TISTR)、ベトナム科学技術研究院(VAST)、中国科学院(CAS)、インド科学技術省バイオテクノロジー局(DBT)・科学技術省科学産業研究機構(CSIR)、インドネシア技術評価応用庁(BPPT)、シンガポール科学技術研究所(A*STAR)、マレーシア標準工業研究所(SIRIM)、韓国産業技術研究会(ISTK)、豪州連邦科学産業研究機構(CSIRO)など、エネルギー・環境分野、バイオテクノロジー分野、製造技術分野等において、人材交流を含めて幅広い研究連携を行っている。</p>				
JOG MEC	<p>産油国国営石油会社等との共同研究の実施、海外技術者の研修受入、国内技術者の海外研究機関への派遣等</p> <p>機構が実施しているリモートセンシング技術開発では、ベトナム北部のレアアースのポテンシャルが高い地域を実証試験地として、試験解析及び現地検証を実施し、本年度は4年目となる。</p>				
PWRI	<p>20年6月に水災害リスクマネジメント国際センター(ICHARM)、「災害リスク軽減と洪水管理」に関するナレッジハブ(アジア開発銀行(ADB)とユネスコのリードにより、アジア太平洋水フォーラム(APWF)の活動の一環として設立されたネットワークで、水問題に関する様々な課題について情報共有と現実的な解決策を提供するために選ばれた機関によって構成)として正式に認定された。ICHARMはADBの支援を受けつつ、地域の能力開発、人衛星を利用した洪水予測システムの開発など現地のニーズを踏まえた様々な技術協力を開始。</p> <p>インドネシア、タイ、フィリピン、カンボジア、中国、韓国、インド、ニュージーランドの合計20機関と研究協力協定等を締結している。協定の相手方は、相互にワークショップ開催、現地調査、情報交換等の研究交流を実施している。また、アジア開発銀行(ADB)と地域技術支援の連携協定を締結し、2年間2億ドルのプロジェクトとしてインド、インドネシア、メコン河下流域等水災害管理における支援、特に洪水ハザードマップ活用等洪水管理の知識・能力開発の支援。</p>				
BRI	<p>積極的に海外の研究機関等との共同研究を実施するとともに、研究協力協定を締結している。また、UNESCO及び日本を含む9カ国が推進する「建築、住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト」において、建築研究所は中核機関として活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国、韓国の合計4機関と研究協力協定を締結。 インドネシアと地震被害軽減の研究開発に関する協定を締結。 オーストラリアと建築構造評価法に関する研究協定を締結。 UNESCO、インドネシア、日本を含む9カ国が推進する「建築、住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト」において、建築研究所はCOE(中核機関)として活動。 				
NTS EL	<p>大規模な国際プロジェクトの受託業務の一部を製品開発力の高い民間企業に再委託し、目的の新技術開発に参画させる等の体制を組んでいる。この場合でも研究全体のマネジメントは当所が行い、国との間に立つて調整をはかっている。</p> <p>研究的色彩の高い要素技術開発などの面では、民間企業あるいは大学などと共同研究を結び、双方の強みを生かした開発体制を取る。</p> <p>実施上の課題としては、国予算で実施するプロジェクトの場合には、公平な入札制度を維持する観点から、特定の相手方と事前に内容を協議することができないため、計画の実行がやりにくくなっている。</p> <p>また、当所は、自動車、鉄道分野における国際基準・国際標準の策定に積極的な貢献を行っており、このための研究成果を活用して、我が国の強みのある分野の新技術に係る国際基準案を提案したり、国際戦略的に重要な分野の議案を務めるなど、自動車主要先進国の1極として、国際的な議論における主導的役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国清華大学自動車安全エネルギー研究所「自動車安全・環境の研究分野における協力関係構築」 大韓民国エネルギー研究所「自動車の環境・エネルギーに関する研究分野における協力関係構築」 中国吉林大学自動車工学研究所「自動車安全・環境の研究分野における協力関係構築」等 				
NMRI	<p>韓国海洋水産開発院及び中国水路科学研究所とともに、日中韓物流大臣会合の共同声明に基づき、東アジアの特に日本、韓国及び中国間の物流を対象に、貨物の流動やそのデータの利・活用に関する研究開発を共同で進めている。</p>				
PARI	<p>16年12月に発生したインド洋津波以後進んできた津波の早期警報、津波耐性のまちづくりに対する国際的な取組の一環として、17年以降、国際沿岸防災ワークショップを開催しており、21年12月には、タイで第7回のワークショップを主催。</p> <p>国交省ではASEAN次官級会合にて交通分野の協力を提案し、これに基づき、15年より5つのWGによる16のプロジェクト(現在21プロジェクトを実施中)が採択。海上交通WGに属する港湾技術者会合(PTG会合)は、第1期、第2期を経て、20年度より第3期として「港湾構造物の維持管理」をテーマに取り組んでいる。</p> <p>21年度には、国交省の依頼を受け、研究所の特別研究官をPTG会合の議長として、さらに、LCM研究センターから4名の研究者を派遣し、第7回港湾技術者会合(PTG会合)を主催。</p>				
ENRI	<p>韓国航空宇宙研究院との間に21年度までに協力の土台作りを行い、22年度に連携協定を締結。韓国も含め、他の各国とも交流していきたい。</p>				
NIES	<p>淡水水質の監視プロジェクト(GEMS/Water)の本部との連絡調整等を行う業務として、国内の各観測地点のデータ取りまとめ、国際本部のDBへの登録を進めるとともに、国内・国際活動に対する技術支援とデータユーザーへの支援を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> AsiaFlux活動において、日中韓共同研究事業のためのデータ収集および研究集会の開催などと共に、AsiaFluxDBシステムへのデータ登録作業を進めている。 Global Carbon Project(GCP)の国際オフィスとして、グローバルな気候-炭素-人間統合システムの分析にかかわる研究を国際的に推進し、同時に我が国における関連研究を支援。 「地球観測の推進戦略」に基づき、地球温暖化分野の連携拠点を支える地球温暖化観測推進事務局を設置し、国内の関係省庁・機関の連携を促進し、利用ニーズにこたえる観測の実現、国際共同観測体制である全球地球観測システム(GEOSS)の構築に貢献。 				
JAM STE C	<p>国際的プロジェクトの対応は、トップがリーダーシップを発揮し、機構内で取り組む方向をまとめる工夫・努力が必要。</p>				
NMN S	<p>国際会議の開催は、早期計画の策定とともに、資金及びスタッフ確保が重要。</p>				
JAE A	<p>外国人研究者の受入れにあたり、職場及び生活環境を向上させる必要がある。</p> <p>J-PARCセンターを始め、機構内の各研究センターにおいて、主要な規程類の英文化、英文による教育資料、英文イントラネットの拡充及び機構内英文表記を充実等。</p>				
NIHN	<p>国際活動の拡充を目的として新規事業を開始するには競争的資金の獲得が必須であるが、特に、海外拠点の調査研究助成金は(件数・総額、期間を含めて)限られており、継続的な活動展開が困難。</p>				
JNIO SH	<p>国際活動を行う人材が固定化する傾向にあり、若手研究員に早期の段階で海外の研究機関との共同研究等の実施機会を与えること等により、国際活動を行っていく人材を増やしていきたい。</p>				
NIBI O	<p>国際共同研究に係る国の研究費は殆どが日本側研究者の研究費の支援に留まっているため、連携先の研究者が自国で研究費を確保できないと共同研究が進まない。したがって、双方の研究者の研究費を支援する制度が、国際共同研究の推進には重要。</p>				
NAR O	<p>実施国の治安状況等の現状とその変化に常に留意。</p>				
JIRC AS	<p>JIRCASは、国の機関であった時から継続して国際活動を展開しているため、相手機関の理解を得られやすいが、独法が国際活動をする場合は、「独立行政法人」という立場について相手国関係機関への説明に苦慮する。多くの場合、入国ビザや課税は民間扱いとなっている。また、外国での危機管理体制の構築は、一独法では困難な部分もある。実務面では、我が国と相手国との事務処理方式の違いや知的財産権の取り扱いの違いも問題になる場合がある。また、海外では意思決定がトップダウンが多く、迅速な対応が可能となる国内態勢が求められる。</p>				
FFP RI	<p>森林・林業・林産業研究を東アジア諸国を主体に世界の発展途上国や中進国の研究機関等との共同研究を推進。特定の地域や国に海外拠点を設けてはならず、競争的資金を獲得して推進してきた。</p> <p>しかし、森林・林業研究には長期に渡る試験地の維持と数年毎の定期的調査が必要だが、競争的資金だけでは資金面の不確実性のため、研究の長期継続性が困難。</p> <p>また、科学技術協力をフランスやフィンランドの先進的な研究機関と結び、海外研究拠点化を進めつつあるが更なる進展には資金の支援が必要。</p>				
FRA	<p>18年度に締結した日中韓三国水産研究機関によるMOU(覚書)に基づき、締結機関間で研究者交流を開始し、19年度には中国水産科学研究院及び韓国国立水産科学院の研究者の受入、並びに研究者の中国水産科学研究院への派遣、相互の研究協力を推進。さらに運営費交付金による国際共同研究、国際シンポジウム・ワークショップ、長期在外研究員派遣等を実施。</p>				
AIST	<p>在外研究者の希望者が減少。適任者の年齢層が大きなプロジェクトのキーパーソンで、長期不在が困難等の事情がある場合が多</p>				
問 P-2-1(海外拠点の活用)					
NICT	<p>国際ワークショップ等を通じて現地研究者と情報交流。</p>				
RIKE N	<p>海外において理研の研究活動を紹介する説明会の開催、学生等の受入れに関する支援、連携先研究機関との調整、リゾン機能の提供。</p>				
JAX A	<p>海外拠点による調整・支援を通じて、ASEAN各国と研究協力。また、アジア開発銀行の資金を得て、比、越等での衛星利用に関する協力を開始。</p>				
NIHN	<p>WHO研究協力センターとしての認定後は、西太平洋地域における国際レベルの栄養モニタリング、栄養表示制度設置に向けた技術協力の提供、健康づくりのための身体活動、栄養教育手法(特に食育の応用)に関する共同研究、これら分野の研修実施を計画しており、現地拠点の活用を拡充させる予定。</p>				
JOG MEC	<p>リモートセンシング技術開発において、ザンビア、ナミビア及びボツワナの地質調査所と覚書を締結し、共同解析及び金属資源ポテンシャルの高い地域の解析。</p>				
問 P-3: 国際活動を展開・促進する上での課題					
NICT	<p>体制の強化。</p>				
NIRS	<p>各種所内規程、生活ガイドなどの英文化の促進とともに、外国人研究者の相談窓口</p>				

	<p>い、プロジェクト専任を義務づけることなく、在外研究をしながら日本のプロジェクトに係わることができるような、柔軟性のある制度的支援が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国等、知財制度やその運用についての考え方の異なる国との連携については、スムーズな共同研究契約締結が困難であり、国レベルでの対応が必要。 外国企業との連携は、基本的考え方、共同研究等に関わるルールを国レベルでの策定が必要。
JOG MEC	<p>機構が実施する技術開発は、技術力を武器に資源外交・権益確保を推進することが主目的である。したがって、例えばリモートセンシングにおいては、他国との過度な共同作業は機構が所有する先進的解析技術の流出に繋がり、国際的な資源獲得競争における機構の技術的優位性を危める。</p>
PWRI	<p>優秀な外国人研究者の確保。所内の国際活動支援部門の拡充。</p>
BRI	<p>国際研究協力協定などにより、共同研究を実施しているが、相手方の政治的な状況により継続が困難な場合があった。</p>
NTSEL	<p>研究者及び自動車審査官で構成される横断的な組織である自動車基準認証国際調和技術支援室において、自動車の国際基準調和活動に参画し、国際的な基準の統一について技術的な支援活動を実施。国際基準調和に関する各会議出席報告等、情報を共有する場として、所内での国際調和技術支援室会議を延べ8回開催。国連における専門家会議毎に担当者を定め、当該会議及び国内対策委員会に参加するともに、研究者評価において、自動車の国際基準調和活動への貢献が評価される。</p>
NMRI	<p>国際活動に従事する研究者の継続的な育成。</p>
PARI	<p>国際的な研究の連携体制の強化や国際貢献の推進には、これまで研究者の個人的な人的ネットワークに国際連携研究への取組を進展させて、国際研究連携に関する研究所の組織体制強化が不可欠。</p>
NIES	<ul style="list-style-type: none"> 国際研究活動への展開は最重要課題だが、人的資源に限りがあり、機動的重点化が困難。 国際活動展開を組織的に推進していく上で、海外研究機関や国内の国際援助機関等との連携の枠組みづくりなどを専門に行う人材が不足しており、その採用・育成による人材確保が課題。人件費削減のために、新たな人材確保は困難。

NARO	<p>中期計画を構成する中課題毎に、研究資源として「研究予算」と「エフォート」の投入状況と、各課題で得られた研究成果として「論文」「特許」「主要研究成果」等を整理、分析。分析結果から、投入量に対して研究成果が少ない中課題については、その要因を明らかにし、改善に向け指導。</p>
NIAS	<p>課題評価システムにおいて、個々の研究者のエフォート管理により、課題と予算さらなる成果との関係を明確にする。</p>
NIAS	<p>研究職員が研究組織である研究領域に所属しつつ、中期計画課題の実施単位(リサーチプロジェクト:RP)にエフォートを出して参画するマトリクス制をとっていることから、研究職員がRPに参画する際のエフォートを管理。また、外部資金に応募する際に、所内審査において、当該研究へのエフォートの適正について評価。</p>
JIRC AS	<p>外部資金に応募する場合には、エフォートを記入した外部資金応募申請書によって、事前に所内運営会議の承認を得る。毎年度、研究者のエフォート調査を実施。</p> <p>一般の研究者のエフォート配分が適切かどうか所属長(マネジメント職にある研究者)が、マネジメント職にある研究者のエフォート配分が適切かどうか役員が確認している。</p> <p>毎年度のエフォート配分結果は、研究課題(中・大課題)別に毎年度業務実績報告書で公開。</p>
FFPR I	<p>研究者は自分が関わることすべての研究テーマのエフォートを組織の管理者である組織長に毎年申告し、組織長が確認のうえ推進会議、研究戦略会議により理事長が承認。</p>
FRA	<p>FRAで研究費を管理して実施している研究課題については、DB上に登録した上で関係者全員がそれぞれのエフォートを登録することでエフォート管理がされる。</p>
AIST	<p>従来、研究ユニットで管理していた、研究テーマ、研究予算、担当者等の研究情報を蓄積させるDBを22年7月より導入し、産総研内においてオンライン上で産総研全体の研究活動の可視化、研究テーマ情報の共有化。</p>
JOG MEC	<p>各研究テーマについて、定期的に進捗状況を確認し、課題を迅速に明らかにし、それをその後の研究開発にフィードバック。</p>
PWRI	<p>研究課題ごとの研究評価において、様式に課題ごとの研究担当者を記入する欄を設けることにより、エフォート管理。</p>
BRI	<p>エフォートの一覧表を作成し管理を行っている。研究開発課題の事前評価等を行うときは、各研究者からエフォート率を評価説明資料に記載するように指示。</p>
NTSEL	<p>トップマネジメントにより、進捗管理などを実施し、研究職員の意欲向上、事業重点化、効率化に係る内部統制の徹底及び透明性の確保等に努めている。</p> <p>また、各研究者(研究管理職を除く)の前年度の業務実績評価結果に基づき実績手当を支給する方式に給与制度を改善し、業務実績を処遇へ反映する措置を本格的に実施している。21年度もこの実績主義制度を堅持した。</p>
NMRI	<p>年度開始前に想定される研究・受託研究等から個人のエフォート調整を実施。定期的に監督者は、エフォートと実施状況について確認・見直しを実施。また、年度途中に新規研究、受託試験等を開始する際にも、必要となるエフォートを算定し、全体業務に支障を来さないかどうかの判断材料にすると共に、全体エフォートを再調整する。年度終了時には、対応研究、業務に使用したエフォートを総括すると共に、翌年度の対応に生かす。また、勤務評定の1情報としても使用。</p>
PARI	<p>研究を計画的に実施するとともに、研究者・研究所の両レベルにおいて研究の重点化を図るために、研究者の研究活動を「研究の実施」「研究の管理」「研究のための環境創出」「行政の支援」「成果の普及」に区分し、研究時間配分を適切に行う。</p> <p>各研究者は各年度の研究計画の策定時及び年度終了時に、上記の区分ごとに計画ベース、実績ベースの時間配分率を設定あるいは確認して自己の研究管理に反映させるとともに、全体をとりまとめ研究所としての研究活動の改善に活用。</p>
ENRI	<p>四半期毎にエフォートを把握。特に、第2四半期には研究テーマ毎の中間ヒアリングを併せて実施しており研究計画の見直しを行うなど、人的資源の有効活用及びコスト意識の徹底。</p>
NIES	<p>年度当初の職務目標面接における目標設定時にエフォートを把握。また、新たに外部資金などへ応募する際にも、各ユニット長や研究担当理事がエフォートの確保について把握。</p>

問 Q-1: 所属研究者のエフォート管理状況や、エフォート管理徹底へ向けた取組状況

NRIB	<p>四半期ごとに報告を求め管理。</p>
NIED	<p>年度当初に、研究部毎に前年度のエフォートの実績及び当該年度のエフォートの見込みを調査しており、これを踏まえ中期計画に基づく研究業務を推進。</p> <p>当該年度のエフォートの管理は、研究者が競争的資金の申請・取得等に応じ研究部長等と相談の上、柔軟に対応。</p>
NIMS	<p>年度計画策定時期、論文申請や外部資金申請の段階において、それらに資するエフォートを各研究者から情報提供させることで、エフォート率を把握。</p>
RIKEN	<p>22年度より、文科省委託費と文科省科研費の外部資金雇用者に対し、エフォート管理を行うことにより、新たに別の文科省科研費業務を実施できる専従緩和制度を開始。23年度からは、一部の他外部資金制度の雇用者に関しても、拡大予定。</p>
JAMSTEC	<p>国からの委託費や補助金等外部資金により人件費を負担する場合、負担分は専従義務がある。研究者が複数の事業に従事できるよう、契約や交付決定時に対象となる研究者に関する情報を整理し、エフォート設定を行っている。また、外部資金に応募する際には、参加研究者のエフォートを確認している。執行管理においては各部署で動向管理と併せて実績を把握。</p>
JAXA	<p>人事考課制度において、目標管理制度を徹底しており、研究者のエフォート管理も当該制度に取り込んで実施。</p> <p>その結果を期末手当、昇給へ反映、昇格においては研究成果調査等に記された研究実績を評価するなど、実績を反映。</p>
JAEA	<p>22年6月、裁量労働制に関する労使間協定を締結。一部の研究部署においては、研究者が裁量労働制を希望すれば、業務遂行上の手段や時間配分を自ら行うことが可能となった。</p> <p>エフォートの評価としては、機構発足当時より人事評価制度を導入しており、年度初めに所属長による業務配分→業務進捗状況の中間評価→年度評価を実施。</p>
NIHN	<p>各プログラムの研究及び業務の進捗状況の把握・管理に加え、予算の執行状況についても、所内イントラネットを通じて把握・管理できる予算執行管理システムを開発・導入。</p>
JNIO SH	<p>年2回の研究評価や年1回の個人業績評価を通じて管理。</p>
NIBIO	<p>競争的資金への応募が活発であることから、研究者の研究活動を当研究所の戦略企画部が一元的に把握・管理し、研究費の獲得が多い研究者には、エフォートの管理や分散等を行うよう協議。</p>

問 Q-2: (上段) 法人内での研究開発や、評価結果の活用や資源配分への反映に関する取組み内容。(下段) 成果、課題又は取り組んでいない理由

	1.長期的成果の評価の観点	2.基盤的研究への配慮の観点	3.評価人材の育成の観点	4.その他の観点
OIST	研究評価は、各研究ユニットの5年任期の4年目に、国際的に認知された専門家を含む外部の評価委員会により行われる。			
	外部有識者による高度な客観的評価を受けることにより、国際レベルでの研究水準が確認でき、今後の研究事業推進に当たっての適切な資源配分(当該研究の継続か否かなどにより)に反映。			
NIC T	単年度の成果だけではなく、中期計画のロードマップを意識した複数年を対象とする評価を実施。評価結果は研究体制の見直しや研究の重点化に反映。	学術的成果や研究の効率性だけでなく、想定される社会的貢献を考慮した研究の必要性や有効性という観点も含んだ評価を実施。	評価室を設け、評価の運営に携わることによって経験を積ませる。	外部有識者によるピアレビューと機構幹部によるヒアリングを組み合わせた評価システムを整備し、事前・中間・事後評価の結果に基づき、めりよりの効いたリソース配分。
	該当する分野で当初計画を上回る成果を得た。		(成果)研究者に広範な分野の評価に携わらせることで専門分野以外にも見識を広める機会となり、分野間バランスの取れた研究活動の推進につながっている。 (課題)研究者の見識を広めるための機会とはなっているものの、評価人材としての継続的な育成を目的とするには必ずしも容易ではない。	研究開発プロジェクト毎に国際競争力、緊急性、公共性が高いと認められるものに予算を優先配分するなど、評価結果を反映。
NRI B	重点的に資金を配分した特別研究は、外部有識者7人からなる研究開発評価委員会において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき評価。			財務省独法評価委員会において研究成果が良好と判定された研究に対しては、理事長俸予算から研究予算をプラス配分するなど、評価結果を反映。
	研究内容の進捗状況等が客観的に判断される機会となり、その後の研究の方向性等の参考となっている。			研究者に対するインセンティブ確保が図られている。
NIRS	内部規程に基づき、研究開発課題を中心とした内部評価を実施。研究分野毎に専門部会を設置し、評価には外部有識者を含め、研究の必要性、研究計画の妥当性及び進捗状況等について、毎年度評価を実施。		内部評価や理事長の裁量経費による所内公募型研究資金制度の課題選考において、多くの研究者に課題評価を依頼。 評価事務担当者が総務省、文科省等が主催する評価研修に参加。	
	研究課題・成果の長所短所を把握。また、低い評価を受けた研究開発課題は、意識改革とその進め方の見直し等を通じて、研究活動の効率化・活性化を促している。評価者に外部有識者を含めることによって、目標達成チェックにとどまらず、多くの観点から個々の研究開発事業をレビュー。 課題としては、毎年度同じ課題を評価することとなり、進捗状況が見えづらくなる。ただし、目標を見失わないことや軌道修正ができる利点がある。また、評価結果を基礎に行う、研究資源(予算、人材、スペース)の適切な配分も課題。		内部の研究者を職階にとらわれず(分野のバランスは考慮)選任し、それぞれが課題のレビューにあたることにより、専門的分野だけでなく、科学技術専門家としての観点からの評価により、広い視野での研究活動を可能にする効果を促している。また、研修への参加により、新しい知識・情報を評価活動に取り込んでいく。	
NIED	所内の研究開発課題外部評価委員会において、研究開発の節目ごとにその研究の進め方について、外部からの評価結果を踏まえ、その見直し等の検討。	基盤的な研究を実施するに当たっては、所内競争的研究資金制度により、所内研究者の競争的な環境の下に推進。	文科省の研究開発評価推進検討会等の外部委員会への参画など。	
	21年度は「雪氷災害発生予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究」と「地震防災フロンティア研究」に関する中間評価を実施。節目における目的の達成度、目的・目標等見直し、進め方の見直し等について、計画通り、または計画を上回って履行し、課題の達成目標に向かって順調、または進捗目標を上回るペースで実績を上げていくと評価。	左記の研究は、年度当初に研究者から公募し、所内の委員会にて応募案件について審査を実施した上で、決定している。当該研究の実施期間は原則として単年度であり、研究成果については、次年度の所内研究発表会にて報告。	今後も積極的に取り組んでいく。	
NIMS	研究プロジェクトは、外部有識者より構成される外部評価委員会を設置して評価。原則として、事前・中間・事後の各段階において、評価の継続性を確保できるよう委員の選定に配慮するとともに、研究分野の近い研究プロジェクトを集約して評価を受けることで、研究プロジェクトの個別評価にとどまらず、研究分野全体を俯瞰するような助言いただけるよう工夫。 評価結果は、必要に応じて、研究プロジェクトの計画や推進体制等の見直しに活用しつつ、弾力的な資源配分に反映。	萌芽的研究は、機関の長による内部評価を原則。課題募集や選考、継続審査の際には、研究の方向性を明確にした課題設定を念頭に置きつつ、研究者がシーズ探索のための独創的かつチャレンジングな研究に積極的に取り組めるよう配慮。 選考・審査結果に応じて、課題の継続可否やメリハリをつけた資源配分を実施。		年1回、役員等によるヒアリングを実施し、中期計画期間中のターゲット、当該年度の達成目標と達成度状況、ベンチマークによる達成成果の技術水準比較、などの進捗状況のモニタリングを行い、次年度の予算配分等へ反映。
	単に研究プロジェクトの計画や推進体制等の見直しにとどまらず、新たな分野開拓や研究プロジェクトの立案など研究分野全体を含めた効率的な運営に繋がっている。	機構内における競争的な研究環境が醸成されつつあること、今後のイノベーションに繋がる可能性のある幾つかの特筆すべき成果がコンスタントに得られていることなど、基礎研究活動の活性化という観点から一定の成果を得ている。	評価関係者は政策評価相互研修会などに積極的に参加して、人材育成を進めている。	経営側において研究プロジェクトの運営状況を俯瞰的に把握することが可能となるほか、研究現場においては、目標の達成度状況や成果の技術水準等を自ら意識するとともに、経営側の要求・アドバイスを反映した研究マネジメントの確保に繋がっている。
RIKEN	研究所全体の研究運営等の評価を行う「理研アドバイザー・カウンシル(RAC)」の実施・各研究センター等組織単位での研究運営等の評価を行う「アドバイザー・カウンシル(AC)」の実施	所内ファンドによる基盤的研究への支援	所内ファンド採択時の若手 PI による課題評価	
	第7回RACでの提言を受け、複数の研究所・センターにまたがる融合プログラムとして社会知創成事業を開始し、創薬・医療技術基盤プログラム、バイオマス工学研究プログラムを開始するための体制構築を実施。 また、各研究所でも AC の提言に対する対応を行い、23年10月予定の第8回RACに向けたACの開催準備を進めている。	基盤的研究を支援するため、所内ファンドにより支援。課題採択に当たっては、外部委員による評価を実施し、公平性・透明性を担保。	所内ファンドに応募する課題(約130件)に対して、各研究者の専門性に合わせた研究課題の評価を実施してもらい、研究評価に関するトレーニングを行っている。	
JAMSTEC	中期計画に対する進捗状況については、毎年度の法人評価により評価を実施。一方、大規模かつ継続的な研究課題は、概ね5年程度の間隔で、外部の専門家を含めた評価を	中期目標・中期計画に基づく基盤的研究開発は、毎年度の法人評価時に評価を実施。将来的なニーズが見込まれる独創的研究開発については、競争的環境下で推進しており、	機構の業務に係る評価に関することについては、経営企画室に担当職員を配置。評価の実務については、各部署の担当者と適時連携し、実施。	評価項目を中期目標・中期計画と整合させることにより、評価業務における一貫性を確保するとともに合理化を図った。

	1.長期的成果の評価の観点	2.基盤的研究への配慮の観点	3.評価人材の育成の観点	4.その他の観点
	<p>研究開発は、中期目標・中期計画に沿って実施されるものであり、長期的な視点での目標設定がやや乏しい。19年度に「長期ビジョン」を策定し、20年度程度の将来を見通したうえで、今後10年の当機構のあるべき姿と研究開発の目標を設定した。第2期中期計画は当該「長期ビジョン」で示された方向性も踏まえ策定。</p>	<p>事前・事後に評価を実施し、資源配分等へ反映。</p> <p>毎年度、当機構の自己評価、文科省独法評価委員会の評価、総務省政独委の評価等に着実に対応するとともに、それぞれの評価結果や、指摘された課題点については、翌年度以降の業務や資源配分にフィードバック。</p> <p>独創的な次期プロジェクトの萌芽を目指す研究開発については、機構内公募として研究開発促進アワード(奨励制度)を設定し、21年度に10課題を採択し実施。</p> <p>重要研究テーマについて、独立した評価組織による組織横断的な評価を実施。</p>	<p>第2期中期目標期間を迎え、機構全体に法人評価への取り組みが浸透してきている。一方で、人事異動や組織改編に伴い、特定の職員が継続的に評価業務を行う環境はやや乏しい。</p>	<p>21年度評価より、自己評価における評価の切り口をこれまでの部署別評価から中期目標・中期計画の項目に沿った評価へと変更し、文科省独法評価委員会の評価等の評価項目との一貫性を確保し、評価業務の合理化を図った。なお、今回の整合作業に伴い、機構内における評価体制・実施者は、規定に定め明確化。</p>
JAXA	<p>宇宙科学研究について、5年毎に海外の研究者を含む評価組織による外部評価。</p> <p>(成果)評価委員会による評価意見をプロジェクトの進め方、若手研究者の育成等に反映</p> <p>(課題)評価の目的・対象を踏まえた適切な評価者の選択、評価委員会等の開催に係る事務的な負担の軽減、事前資料作成の研究者の負担の軽減。</p>	<p>(成果)研究段階であっても、明確な成果目標を複数年にわたる研究活動で達成することが必要な重要研究テーマは、その重要性を各部門から独立した評価組織による組織横断的な評価を踏まえて経営層が直接判断し、優先的に推進。</p>	<p>プロジェクトマネジメント(PM)研修等、研究開発の評価スキルの向上が期待される人材育成プログラムの設定</p> <p>全組織的な人材育成プログラムの一環として、プロジェクトマネジメント(PM)及びシステムズエンジニアリング(SE)スキル、安全・ミッション保証に関する(S&MA)スキルの向上を目指した研修制度を設定。</p>	<p>理事長、担当理事等による段階的内部評価と外部研究者等による外部評価</p> <p>(成果)評価結果のフィードバックによる業務改善</p> <p>(課題)透明性・客観性の向上、評価者・被評価者における作業の負担軽減</p>
NMNS	<p>プロジェクト研究に関する評価及び優先的に取り組むべき研究テーマの選定について審議を行うため、21年度に外部有識者を交えた研究評価委員会を設置し評価を開始。また、研究活動に係る戦略及び研究費の在り方等を検討する研究活動戦略検討委員会を設置し、検討を進めている。</p> <p>研究評価委員会において、現状で進行しているプロジェクトをもとに、最終的なゴールに向けた進捗や社会への還元といった観点を含め、長期的な研究プロジェクトの評価の手法などについての検討がなされた。</p>	<p>研究活動戦略検討委員会において、研究費のあり方、後継者養成、コレクションのあり方等といった研究活動にかかる検討を行った。検討の結果をうけて、すぐに取り組めるものは進める。一方、展示や学習支援活動といった社会への還元も本務であるため、研究費の配分等に評価をどのように加味していくかなどは検討課題。</p> <p>研究開発課題評価は、分野毎に7つの研究開発・評価委員会と1つの審議会を設置して実施しており、評価対象となる研究開発課題の性格等を勘案して評価を実施。</p>	<p>イントラネットや説明会の開催等により、評価に係る知識、情報の機構内普及を図っている。</p>	<p>研究開発課題評価結果は機構の経営に反映する。</p>
JAEA	<p>「国の研究開発評価に関する大綱的指針」「文科省における研究及び開発に関する評価指針」に基づいて外部評価(研究開発課題評価)を実施し、長期の研究開発期間を有する課題については定期的に中間評価を行うほか、必要と認められた場合には研究開発終了後、一定の時間が経過してから追跡評価を行う。</p> <p>長期の研究開発期間を有する課題については中間評価を実施し、評価結果に対する措置を図るとともに、プロジェクト内の資源配分や進め方、また、ニーズに対する取り組みなどの観点でも評価を実施。</p>	<p>基盤的研究の評価においては、評価委員の研究現場訪問による研究員からの聞き取り調査を実施するなど、課題の性格を勘案した評価を実施。</p>	<p>研究開発課題評価や独法評価に係る情報をイントラネットに掲載しているほか、評価に係る説明会の開催、人事研修に評価に係る講義を組み込むなど、機構内における評価に係る知識の普及、情報の周知に努めている。</p>	<p>研究開発課題評価結果に対して措置を講じ、評価報告書にまとめてインターネット等により公表。</p>
NIH	<p>当研究所は、中期計画及び年度計画に基づき調査・研究業務を推進していることから、長期的な成果を求める調査・研究は行っていない。</p>	<p>創造的研究</p> <p>次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなる研究を所内公募により実施。研究課題の選定及び研究成果の評価は、外部の有識者を含めた審査委員会で行っている。</p>	<p>所内の評価者は、経験を積んだ研究者のリーダーが行っており、特に育成等は行っていない。</p>	
JNIO	<p>22年度から、追跡調査として、研究の終了後3年から5年を目途に、アウトプット及びアウトカム、インパクトについて行う評価。</p>	<p>基盤的研究についても、内部研究評価を実施し、評価結果に応じて予算配分等を変更している。</p>	<p>内部の研究評価者は、研究のキャリアを十分に積んだ部長以上の研究員としており、研究評価について特段の取組は行っていない。今後は、評価に関する研修会等があれば、積極的に参加させる等評価スキルの向上を図ってきたい。</p>	<p>研究員の昇給・昇格等の人事管理に反映させるとともに、職員表彰を行うことにより、研究員のモチベーションの維持・向上に配慮。</p>
NIBIO	<p>当研究所は5年間の中期目標及び中期計画に基づいて研究活動を行っていることから、5年間の研究の目標、評価、フォローアップを行い、毎年度業務実績報告書等の形態で公表。</p> <p>・第1期中期目標期間(17～21年度)においては、以下のように目標が達成された。</p> <p>・特許出願件数:目標25件⇒実績34件</p> <p>・疾患関連の新規たんぱく質の発見:目標400個⇒実績882個</p> <p>・培養細胞供給件数:目標3500件/年⇒実績5710件/年</p>	<p>当研究所は、その設立目的から元々「基盤的技術」の研究を行うことを活動の中心に置いてきたことから、基盤的技術を十分に配慮して研究者への評価を行っている。</p> <p>当研究所が大手製薬企業13社との共同研究として毒性評価に焦点を当てた「基盤的研究」(トキシコゲニクス・プロジェクト;14年度～)を実施してきた成果が評価され、内閣府の産学官連携功労者表彰を受賞(22年6月)、当研究所による基盤的研究が社会から高く評価された。</p>	<p>・所内で開催するセミナー(月1～2回)には、他研究機関の研究者だけでなく、知財・経営等各専門分野の民間人も招へいして、所内の評価人材が幅広い見識・知見をもとに評価できるよう、育成している。</p> <p>・内部評価を行う人材が偏らないよう、各分野の研究者、事務系職員、民間出身者等により、研究の内部評価委員を構成。</p> <p>・毎年度内部評価を行う前に、内部評価委員による会議を開催して、これまでの評価基準の検証・見直し等を協議し、その結果を当該年度の評価基準に反映。</p> <p>評価人材の育成に伴って研究者の研究活動が正しく評価されるとともに必要な改善も促進され、スーパー特区研究の採択や競争的資金の獲得額2年連続日本一といった具体的な成果につながった。</p>	<p>当研究所では、日本唯一の新薬開発を行う製薬企業の団体である「日本製薬工業協会」と定期会合を開催し、その研究内容がユーザーである製薬企業からみてニーズに合致しているのか等について生の声を聴取し、研究活動にフィードバックしている。</p> <p>医薬品の実用化への橋渡しをめざして、ユーザーのニーズをきめ細かく反映してきた結果、共同研究費が設立時の約8倍に拡大するなど、企業との連携関係が大幅に拡充して信頼関係を構築することができた。また、内閣府の産学官連携功労者表彰も受賞。</p>
NARO	<p>運営費交付金で実施しているプロジェクト研究、国から受託しているプロジェクト研究、競争的研究資金によるプロジェクト研究等において、毎年度実施課題毎について外部の専門家や有識者により評価。</p>	<p>リスクを伴うがインパクトの高い成果が期待できる課題、イノベーションの端緒となる課題を外部の専門家や有識者により選定してもらい、毎年度実施課題毎に進捗状況を評価。</p>	<p>総務省が主催している研修「評価・監査中央セミナー」への評価担当者派遣。</p> <p>NARO主催の「企画・制度研修」等で、一部評価に関する研修を実施。</p>	<p>中期計画やミッションの確実な達成を図る観点から、</p> <p>・毎年度末に実施する各研究課題の自己評価を次年度の研究予算の配分に反映させる仕組みを導入。</p> <p>・研究資源の投入状況と得られた研究成果について分析し、次年度の研究推進に反映。</p>
	<p>・評価結果を、次年度の研究推進方</p>	<p>・特に重要な基盤的研究課題への予</p>	<p>・左記の研修により、独法の評価体</p>	<p>・21年度の自己評価結果がISの中</p>

	1.長期的成果の評価の観点 策や予算配分に反映。	2.基盤的研究への配慮の観点 算の重点的配分。 ・競争的研究資金の獲得に向けた措置として有効に機能。	3.評価人材の育成の観点 系、国の政策評価等の仕組み、新たな評価の試み等の有益な情報収集が可能となり、実際の評価業務に活かされている。	4.その他の観点 課題に、22年度に運営費交付金の一部を重点的に配分。 ・研究資源の投入状況と研究成果の分析に基づき、研究成果の発表が低調な課題については指導を実施し、その結果、次年度の研究成果数が増加。
NIAS	課題の最小単位ごとに毎年度行う課題評価により評価結果を次年度の予算配分に反映。また、中期計画期間5年間の3年目に中間評価を行い、次期中期計画に向けた長期的成果についても考慮して運営費交付金による重点化プロジェクトを行った。 予算配分等により重点化された課題は、中期計画を上回る成果を上げているものが多い。基盤的研究と実用化研究など課題の内容や性格が異なるため、評価にあたってはそれらに応じた多様な視点が必要。	当研究所の基盤的研究として位置づけているゲノム研究等のアグリバイオリソースの高度化と活用研究には、重点化した予算配分がされている。また、研究課題の難度、新規性を考慮した科学的価値を評価の視点の1つにしている。 重点化によりゲノム情報を基盤とする多くのバイオリソースやそのDBが充実してきた。また、これらの基礎・基盤的成果を活用した新品種の開発など実用化にも結びつく成果が得られている。	研究の質や助言に重点を置いた検討会では、管理職の他に、専門分野が評価する課題に比較的近いユニット長等が評価者となっている。 毎年度の評価の仕方を見直し、評価者や評価事務担当者の研修等に評価の質の向上に努めているが、評価作業に係る負担が大きいため、改善が必要。	研究所内部では、研究の質や助言に重点を置いた1次評価と、研究の進捗状況・達成度や運営の視点を含めて絶対評価する2次評価を分けて実施。さらに、外部の専門家や有識者による評価を取り入れて研究所の自己評価としている。 多面的評価システムが整備されてきたと評価された。今後に向けては、評価作業に係る労力の問題や研究の質や助言に重点を置いた1次評価が有効に機能しているかなどの反省点があるため、改善を続けていく。
NAIES	「4.」の研究課題評価の結果及びコメント等の中で、環境モニタリング等長期的成果についても評価。 中期計画課題の柱の一つである「農業生態系の機能の解明を支える基盤的研究」の中に明確に位置づけて研究を実施。	「4.」の研究課題評価の結果及びコメント等の中で、中期計画課題の柱の一つである「農業生態系の機能の解明を支える基盤的研究」についても評価。 基盤の一つである農業環境イベントリーの構築に積極的に資源配分。	自己評価会議及び外部有識者を含めた評議会において、人材育成プログラムによる取り組みを評価。 人材育成育成プログラムを策定し、その中で、「研究マネジメント(研究経営)部門の人材の育成」を明確に位置づけ、評価を含めた研究経営分野の人材育成に努めている。	1) 外部専門家を含めた研究課題評価において、①研究課題の進捗状況、②研究のレベル(質・難易度及び先進性等)、③波及効果の可能性、④全般(内外との連携、副次的成果等及び任意の評価軸)による評価。 2) 研究課題の重点化について検討し、課題の改廃等重点化の方向を決定。 3) シーズ研究についても積極的に投資。
JIRAS	研究の進捗状況および推進方向を点検し、段階的に評価を実施し、資料および評価結果の効率的積み上げを図るシステムを活用。 年度計画自己点検評価の最終段階である「外部評価会議」のみではなく、個別の研究課題(プロジェクト及び中課題)を評価する「中期計画評価会議:分科会」にも研究分野毎に、外部評価者を委嘱し、より専門的かつ客観的な評価を実施。	「不良環境耐性メカニズムの解明と耐性作物の作出」や「生物的硝酸化抑制機能の解明と利用」等の課題を実施。 外部資金も獲得し、作物の環境ストレス耐性獲得に必要な有用遺伝子とプロモーター等を単離し、モデル植物を用いて機能を明らかにし特許化を図っている。また、これらの遺伝子やプロモーターを用いた環境ストレス耐性品種の作出技術の開発も進めている。 生物的硝酸化抑制機能の植物界での系統分布を明らかにし、抑制能を有する物質の生合成経路及び抑制機能の作用機作・発現機構の解明を進めている。	総務省関東管区行政評価局が実施する関東地区行政評価・評価セミナーに研究員(研究評価担当)を参加させている。 セミナーにおける地方公共団体の行政評価についての報告事例を参考にしている。	理事長インセンティブ経費にフォローアップ調査項目を設けている。 海外の共同研究機関から、共同研究課題や実施状況及び現地のニーズについて意見を聴取した。 21年度は、タイにおいて過去に実施したプロジェクト研究のフォローアップ調査を行い、問題点やプロジェクト活動の評価指標の探索に努めた。 海外の共同研究機関とワークショップや検討会を開催し、開発途上地域の現地ニーズについての意見を聴取し、次期中期計画の研究課題を発掘し課題構成を検討するために活用。
FFPRI	森林を対象とした基盤的研究については基盤事業費として運営費交付金の一部を確保し研究を行い、定期的なデータの公表状況や外部からの利用状況を成果として評価。 長期的なスパンでの研究の継続が必須である研究は、5年間の中期計画期間内では成果の評価が困難であり、より長期にわたる研究計画やそれに沿った資金配分、評価の仕組みが必要。当所独自の取り組みとして2050年までの研究計画を検討し、HPにも掲げ、目標を内外に示している。	森林の成長モニタリング等の長期観測やDBなど研究の基盤を支える課題については、基盤事業として運営費交付金により実施する仕組みを確保。 全国に固定的な試験地における森林の成長量の長期観測、理水試験地における森林流域の降水量流量観測、木材特性など14種類のDBを公表。ただし運営費交付金で十分に支援できるまでの予算確保は難しく、基盤事業の運営には苦労している。	企画部に研究評価料を設置し、独立評価、研究課題の評価や個人業績の評価業務を担当している。個人業績評価においては、評価者(管理職員)に対して評価者訓練を実施し、公正な評価の維持と被評価者からの信頼確保に努めている。 各種評価資料の作成は重要な業務であるが、その準備や結果のとりまとめに多大な労力がかかる。研究活動を活性化するための評価項目の選択と基準作りが難しいところであり、毎年の定期的な点検が必要。	法人の業務運営全般に渡る助言等を外部有識者から得る場として研究評議会を設け、産業界やマスコミ等まで幅広い意見を聴取し、研究課題の設定等の参考にしている。 研究評議会における意見は実用化をめざした研究や産学官連携の推進に活かしている。
FRA	長期モニタリング研究を中期計画で課題化し、研究推進上でも継続的な推進を評価。 長期モニタリング研究の成果に基づき、論文・学会発表を積極的に推進すると共に、研究評価の場でも関連成果を特筆して評価するようにしている。	基盤的研究推進のため各研究所にシーズ研究関連経費を配分。 文科省科学研究費の申請・獲得を奨励外部評価実施課題については評価手続きを簡略化。 基盤的研究推進のため各研究所にシーズ研究関連経費を配分し、その成果については課題評価対象としないことで、基盤的研究の推進に配慮している。 文科省科学研究費に対する申請・獲得を奨励すると共に、外部評価が実施される課題については評価手続きを簡略化している。	研究開発課題は小課題・中課題・大課題で構成されるが、小課題については中課題進行管理者、中課題については重点領域・大課題リーダーを配置し、担当小(中)課題における研究成果の取り纏め、問題点等の改善方を検討。 本部に評価企画課を設置して、事務的な作業を行っているが、直接評価作業を実施しているわけではない。このため、実際に評価を担当する、中課題進行管理者、重点領域・大課題リーダーになった職員の評価作業における過重な負担が問題となっており、改善に向けた検討を進めている。	・複数の評価軸の採用 ・外部評価による評価の公正化 ・DBによる評価資料作成の省力化 ・評価結果の反映 研究成果の現場への還元を効果的に進めるため、「アウトカム」の視点からの評価システムを構築している。この評価システムでは、アウトカムの視点に沿った3評価軸(ロードマップ、アウトプット、マネジメント)を設定し、現場の意識改革を図ると共に研究課題の効率的な推進を目指してきた。 研究課題評価の客観性・透明性を高め、進行管理への効果的な反映を図るため、平成21年度には全課題を総合的に評価する研究課題評価会議を設けて、課題毎の進捗状況の把握や進行管理方針の検討を行った。 評価手法の効率化・高度化を図るため、水産研究活動データベースを構築し、研究課題評価報告の作成、検索等が迅速に行える環境を整えるとともに、課題毎の投入資金と得られた成果の分析等を正確かつ迅速にできるようにした。 研究予算の配分に当たっては、評価結果による重点化等を行うとともに、評価委員の指摘等を業務運営に反映させた。